

❖家庭科教育の男女共修をむかえて(2)❖

男女共修がはじまつた 高校現場からの報告

大塚 須美子

(一) はじめに

第二次世界大戦後、戦前の家事・裁縫の流れをくんで新しく出発した家庭科は、いくつかの変化の波を受けながらこの四月からまた新しい出発点を迎えた。いままで女子のための教科として、家庭生活の実務を女子に修得させる役目をになってきた家庭科が、教育課程の改訂によりすべての中学校・高校で、男女を問わざまなんぶ必修教科となる。

この改革を推進する直接的なきっかけは、「女子差別撤廃条約」の批准であった。一九八〇年に日本政府がこの条約に署名したことで、この条約に批准するため国内法を見直し、男女雇用機会均等法を成立させ、家庭科履修の男女による取扱いの差別を廃止することにした。しかし、女子だけの教科でない家庭科への取り組みは、一九七六年からの「国連婦人の一〇年」を契機として、男女平等をめざす内外の要求と運動が盛り上がり、教育の分野でも真の

男女平等教育への取り組みの中で「家庭科の男女共修をすすめる会」も作られ、男女共学家庭科に向けて二〇年近い地道な努力がなされてきたことは、案外知られていない。そのような状況の中で、この二〇年間に京都や長野、東京などで共学家庭科を実践する高校が徐々に増え、成果をあげてきた。

(二) 高校における共学家庭科の歴史

共学家庭科の口火をきったのは京都であった。一九七三年の教育課程の改訂を機に制度化され、若干の職業科（水産・工業）を除く府立高校で家庭一般二単位を男女必修にしている。京都で早くから家庭科の男女共修が始まったのは、カリキュラム上男女差を付けず、すべての生徒に教育の機会均等を保証する教育体制をという民主教育の現れであったといえる。

また、この年長野や東京でも新教育課程の検討を

進めていく中で、家庭科の男女共修を決めた学校があつた。東京では商業や農業などの職業高校を中心的に積極的な男女共修へり取り組みがみられたが、それまでの女子向け家庭科の内容では不十分な面もあることから、各校で教育内容の自主編成の取り組みがみられた。一九九一年には、共学家庭科の実践校を中心に、教員の定数枠外での家庭科教員の配置を教育委員会が打ちだした。このことが共学家庭科の完全実施に先立ち男女共修を推進し、昨年では都立高校の三分の一に当たる一〇六校に広がったと聞いている。

一方男女共修完全実施に向けて、解決すべき問題がいくつかあった。工業高校など男子が多い高校では、調理室などの実習室がない、またあっても狭いなど施設・設備の新設、拡充の必要があった。中でも予想される家庭科教員の不足の問題が一番大きかった。単純計算でも、今までの二倍の教員が必要

になるわけだが、はつきりとした教員採用計画はでていない。この二年間で例年の二、三倍の教員を採用したが、それだけでは一九九四年度以降に必要な教員数に対応できない。東京都では、生徒数の減少にともなう学級減をすすめたが、教科によっては必要数より多くの教員を抱えるいわゆる過員の問題がでてきた。その過員の問題と家庭科教員の不足の課題を結び付けてでてきたのが、家庭科教員養成事業であった。養成事業とは、他の教科の教員に一年間の研修で家庭科教員の免許状を与えようとするもので、現場の家庭科教員からは専門性を無視した安易な考え方だと激しい反対運動が起こっている。現在、約二〇人の応募があり、この四月から研修はスタートした。このように、いくつかの問題が残されたまま、男女共修は始まった。

(三) 家庭科教育がめざすもの

新教育課程では、「家庭一般」、「生活一般」、「生活技術」の三科目から一科目四単位を履修することになった。「生活一般」や「生活技術」は男子向きとして設定された教科のように思われる。教育目標に多少の違いはあるが、暮らしや家族・家庭生活に視点を置き、人との関わりや現在及び将来の生活への意欲を喚起し、豊かな人格の育成をめざすことに重点を置く人間教育となっている。家庭科教員が教育対象にしているのは、家庭生活だが、家庭生活では人間が生命を守り、新しい命を再生産する営みや暮らししが続けられている。家庭科教育はこの生命（いのち）と生活（くらし）の再生産に関わる文化遺産である知恵（科学）やわざ（技術）や伝統を次の世代に伝え、さらに発展させる力をつけることをめざしている。

今、なぜ男子にも家庭科教員のかといふ問い合わせを聞くことがある。私たちの生活や生き方は大きく変

わってきた。女性は今まで家庭の中につけていた、家事や育児、介護を引き受けたが、女性の生き方の選択肢は広がってきた。結婚観や仕事に対する考え方方が変化し、既婚女性が出産後も働き続ける割合も増加し、従来の「男は仕事、女は家庭」という性別役割分業の見直しが求められてきている。また男性も、過労死などが社会問題となり長時間労働への社会的見直しの動きもある中で、家庭への復帰や地域社会への参加が言われ始めている。したがって、男子の家庭科履修には、家庭生活は男女が協力して築いていくことや、職業生活と家庭生活を視野にいれた生活設計を考えること、男子も生活の自立をはかり、生活に関する知識や技術を身につけることなどがねらいとしてある。

(四) K工業高校の家庭科

私が勤務している工業高校は東京の東部に位置

し、比較的工業の盛んな地域にある。今年で創立七年を迎える、化学を専門とする全国でもめずらしい工業高校である。生徒の多くは男子であるが、一学年（一九九三年度入学生は100人）に約一五、二



○人女子が在籍している。工業高校の中では比較的女子が多い高校である。生徒は化学分析やバイオなどの授業をとおして、ものづくりや工業化学、電気化学を学ぶわけである。生徒の多くは専門教科を学ぶべく目的意識を持つて入学する生徒は少なく、成績で輪切りにされ、入学する学校はこの学校しかないという形で進路指導を受けてはいってくるのが現状である。したがって、専門教育以前の問題として低学力などの問題を多く抱えているが、生徒の多くは人なつこく、この学校に入つていきいきとする生徒も多い。週に二回（六時間）の工業実習などを含めて、生徒はあらためて体を動かしながら体験的に学ぶ機会を持つのであるが、反面工業の授業になじめずやめていく生徒もいる。また、中学時代から不登校などを繰り返したり、勉強に意欲が持てずに退学など進路変更する生徒も多い。

三年前に私がこの学校に着任した時、家庭科は女

子が三年生で四単位履修していた。新教育課程の完全実施に先立つての家庭科男女共修を職員会議などで訴えたが、一学級三班編成で実習を行つてある工業の先生から、工業並の条件整備を整えてから行うべきなどの時期尚早論がでたり、男女共修四単位を行ふ場合、どの教科の時間を家庭科に振り向けるかなどの論議になるなど、昨年度（一九九三年）男女共修二単位の家庭科を実現するまでにいろいろ校内での議論が必要であった。男子を教える機会は昨年の四月まではなかつたが、三年の女子生徒の実態や他の先生方から伺う生徒の話から家庭科教育はできるだけ早く行う必要は痛感していた。親の離婚や死別、家庭に障害者がいるなど、家庭的に非常にきびしい状況で高校に通つてきている生徒がいる。現在の消費社会、物質主義に毒され目的意識が持てぬまま、自分を飾るためや遊ぶために必要以上のお金を遣い、そのために放課後はアルバイトに精を出す、

その結果家庭に帰つての自宅学習がなされていない生徒もいるなど社会のひずみや影響をもろに受けている生徒は多い。ややもすると安易な方向に流れやすい生徒に、自分自身の生活を見つめ、現在そして将来に向け主体的に生活を作っていく、そのためには必要な知識や技術、考え方を身につけてほしいとう思いで家庭科の男女共修はスタートした。

(五) 始まった男女共修

昨年四月に二年生で二単位の家庭科男女共修が始まった。いろいろな不安や危惧する点もあつたが、実習室が女子のみの家庭科を考えて作られていたため、物理的に狭いことで一学級を二班に分けて行う班別学習が認められたり、習熟度別授業のために配置された教員を家庭科で頂き、二人体制で始めることができるなど非常にめぐまれた状況でもあつた。

指導内容を考える段階で生徒の実態を考え、基本

的な知識や技術、さらには実際の生活場面で自分ならばどうするか、考え、判断し、実行できるような内容にと二人で基本方針をたて、一年間の指導計画をたてた。わが校では、共学家庭科がめざしている内容をよりよく具現できるようにと「家庭一般」を選択履修することに決めたが、指導要領ではその内容が次のようになっている。

- ①衣食住の管理
 - ②家族と家庭生活
 - ③青年期の生き方と結婚
 - ④親としての役割
 - ⑤将来設計と家庭管理
 - ⑥家庭生活と環境問題
 - ⑦生活機器の活用
- 指導内容は多岐にわたる。この内容を四単位で効果的に修得させるためには、教師の指導力が問われることになる。この四単位の内容から、さきに述べた視点で二単位の指導計画をたて、実施したのが次頁の表である。

高校での初めての家庭科の授業を積極的に受けとめてもらうために、家庭科を学ぶ目的、家庭科を男

	指導内容	時間
一 学 期	オリエンテーション ○家庭一般を学ぶにあたって	1
	食生活（1） ○食べるものの意味 ○健康と栄養 ○栄養所用量と食品摂取の目安 ○米の栄養と炊飯 〈実習1〉米飯、薩摩汁 ○卵の構造と調理性 〈実習2〉親子どんぶり、即席漬	19
二 学 期	食生活（2） ○小麦の種類とその成分 〈実習3〉手打ちうどん、温泉卵、青菜のお浸し ○魚介類と獸鳥肉類について ○乳・乳製品について 〈実習4〉鰯のハンバーグ、カッテージチーズサラダ、ロールケーキ ○食生活の現状（食糧自給とポストハーベストについて）	12
	青年期の生き方と男女の性愛について ○性意識と性行動 ○男女の性の違いと性愛について ○妊娠と出産 ○人工妊娠中絶と避妊について	12
三 学 期	家族と家庭 ○あなたにとって家族とは ○今、家族・家庭は ○明治民法と現行民法 ○結婚と離婚 ○婚姻の歴史	8
	家庭生活と経済 ○独立して暮らすためには ○カード会社とクレジット ○消費者の権利と消費者被害	6

女一緒に学ぶ意義などを中心にオリエンテーションを行つた。「家庭科は女子がやれば良い、男はやる必要はない」などの声もあつたが、「男女平等だから」「男も料理はできたほうがよい」「ひとり暮らしの時に役に立つ」などの肯定的な声も多かつた。

授業をどの分野からはじめるか論議したが、男子にも抵抗なく受け入れられる食生活から入ることにした。包丁操作の調理技術のレベルを知るために、調理室の使用法の指導もかねてりんごの皮剥きを行つた。廃棄率を計算し、自分の技術レベルを自己評価させた。班別での実習なので、一時間でほぼ一人一人をみて回り個人指導を行うことができたが、生活経験の差が歴然と現れた。この基本実習以外に、四回調理実習を行つたが、興味を持ち意欲的に取り組んでいた。調理実習全般をとおして、基本的な調理知識の欠如や技術的格差がみられた。また、味覚的経験の少なさや未経験な味や食品に対して拒

否的であつたのが気になつた。昨年度は時間的な制約があり、献立作成や食糧自給率やポストハーベスト以外は現代の食生活の諸問題に十分取り組めなかつたのが悔やまれる。

男女の性愛については、授業の導入として性に関するアンケートを取り高校生の性意識を知るきっかけとした。半数以上の生徒が高校生の性交渉を肯定していることから、男女の性愛のあり方、避妊、人工妊娠中絶などを取り上げた。性に関する意識や知識は非常に個人差がみられる領域で、授業に対して拒否的になる生徒もみられたが、男女がどのように人間関係を結ぶかという点は三学期の家族・家庭生活、結婚さらには乳幼児の保育と親の役割（昨年度は実施していない）につなげていく上で非常に力をいれていくべき領域と考えている。

三学期は生徒の卒業後の生活、特に経済生活や結婚、家族に焦点を当てて授業を行つた。「ひとり暮

らしにいくらかかるか」は、卒業後は単身生活をしたいと考えている生徒も多いので、非常に意欲的に取り組んでいた。家族や家庭については現代の家族に関する言葉などから、現在の家族をとりまく状況を考えたりした。結婚では民法を勉強しながら、現代の結婚について考え、婚姻の歴史を学びながらこれから結婚や家族がどのように変化していくかを考えた。

(六) 一年間の男女共修を終えて

こうして日々の教材研究と生徒のプリント類のチェックに追われながら、一年間の授業を終えた。この一年間の授業で学んだ事柄はひとりひとり違うと思う。命を守り、暮らしを見つめる視点を育てるために、どのように考え、どのように生きたいかですねに問い合わせてきた。自分の考えを書いたり、発表することが苦手な生徒には非常に大変な授業だった

ようだ。ややもすると現状をそのまま受け入れ、自分の将来についても今から考えても仕方がないとしている生徒が多い。自分達が生活の主人公であり、社会をよりよい方向へ切り開いていくことをも知つてもらいたいと思う。眞の男女共生のため、子供や高齢者、障害者などの社会的弱者の権利が守られる社会をめざして、男女共修となつた家庭科の果たすべき役割と責任は非常に大きいと考えている。

(東京都立高校教諭)